

電気式生ごみ処理機の購入費を補助します！

担当：清掃管理課 植垣（電話 0979-24-8527）

生ごみは、家庭から出る燃やすごみの約4割を占めており、ごみ減量・資源化を更に推進するためには、生ごみの減量に向けた取り組みが必要です。

そのため、これまでの生ごみコンポスト化容器購入費補助金や段ボールコンポスト、生ごみ処理器なかつキエーロの普及に加え、電気式生ごみ処理機の購入費補助を行います。

補助事業の概要

◆ 補助対象

令和6年4月1日以降に購入した電気式生ごみ処理機
※インターネット等の通信販売で購入したのも対象。

◆ 補助金額

電気式生ごみ処理機購入費用の1/2（上限額3万円）
（予算額：1,500千円 ※約50基分）



◆ 受付開始日

令和6年5月1日（水）
※予算に達し次第受付終了

◆ 申請方法

オンライン申請または窓口持参



◀市ホームページ

◆ 必要書類

- ①電気式生ごみ処理機を購入した際の領収書またはレシートの写し
- ②メーカーが発行した保証書の写し
- ③電気式生ごみ処理機の設置状況が分かる写真



◆ 申請先

清掃管理課（クリーンプラザ）、環境政策課、各支所総務・住民課